

第2章 「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の様式の検討

1. 様式の作成方針の検討

「介護保険制度の見直しに関する意見」（平成 28 年 12 月 9 日社会保障審議会介護保険部会）において、利用者が適切に福祉用具を選択できるよう、

「福祉用具専門相談員が、貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均貸与価格等を利用者に説明することや、機能や価格帯の異なる複数の商品を提示することを義務づけることが適当である。」

とされたことに対応するため、「ふくせん福祉用具サービス計画書」の標準様式の見直しを行った。

見直しの方針として、

- ① 「ふくせん福祉用具サービス計画書（利用計画）」の様式を改変する
- ② 商品の選定プロセスを記載するシートを別途作成する

の 2 案について検討を行った。

「当該商品の全国平均貸与価格等を利用者に説明」すること、「機能や価格帯の異なる複数の商品の提示すること」に対応するために、①の方針をとった場合、計画書上にさらに多くの内容が記され、利用者にとってわかりにくくなることや、貸与事業者が使用しているシステム改修等、事業者負担が大きいことが想定されたため、現在の様式はできるだけ変更せず、②商品の選定プロセスを記載するシートを別途作成することとした。

また、②の様式を作成するにあたって、検討委員会等での議論の結果、下記の方針を決定した。

- ・ 複数商品の提示や全国平均貸与価格の説明を行い、それらを対外的に証明し得る書類を作成する。
- ・ 対外的な証明のための方法や様式は、特定のものに限定しない（本事業では、全国福祉用具専門相談員協会が標準的な様式を提案するが、事業者独自の様式や、現在の「ふくせん福祉用具サービス計画書」の様式に必要事項を記載する形もあり得る）。
- ・ 「機能や価格帯の異なる複数の商品の提示」における『機能』とは、商品の選定を行う際に考慮すべき機能（function：物のはたらき・役割）をさすものとする。
- ・ 候補として複数提示された商品はすべて記録する。
- ・ 提案した商品の全国平均貸与価格等は、説明した内容とともに記録、保管する。
- ・ 全国平均貸与価格や複数の商品の提示方法は、タッチパネル等のモバイル機器で提示することも想定できる。この場合には、利用者や利用者家族が自身で参照できるように Web ページの URL 等を記載することが望ましい。

2. 「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の様式的设计

「1. 様式の作成方針の検討」を踏まえて、（選定提案）（暫定版）を作成した。

（選定提案）（暫定版）では、様式の上段に、福祉用具が必要な理由を記載し、下段に、候補となる福祉用具の機種名、全国平均貸与価格、貸与価格、提案する理由、説明方法、採否を記載する欄を設けた。

3. 福祉用具専門相談員へのヒアリング

(1) ヒアリングの流れ

（選定提案）（暫定版）を一部の貸与事業者に所属する福祉用具専門相談員に送付し、①既存の利用者を例として（選定提案）を作成すること、②利用者への説明の試行運用を依頼した。

上記の試行を通じて気づいた点について、福祉用具専門相談員にヒアリングを行った。

(2) ヒアリングで得られた意見

福祉用具専門相談員へのヒアリングでは様式、運用について様々な意見が得られた。以下にその一部を抜粋する。

図表 2-1 主なヒアリング結果

1. 様式	
全体について	<ul style="list-style-type: none">「ふくせん福祉用具サービス計画書」との重複部分が多く、利用者から見て、様式の位置づけがわからない。全体的に、欄と文字が小さいので、大きく書けるようにしてほしい。誰に関する書類か判別できよう、利用者名の記載欄は必要。
福祉用具が必要な理由	<ul style="list-style-type: none">相談時の内容を記載すると捉えた場合、「相談内容」「提案内容」とした方が、記載方法の方が実際の現場には合っている。
提案する福祉用具機種名	<ul style="list-style-type: none">型番を記入すると長くなるので、TAIS コードを記入してもよい。型番の記載を必須としてはどうか。列の幅が狭い。どの枠に何を入力するか不明確に思える。「提案する福祉用具」の下段には、記号を交えても実際型番・品番らしきものを記載しておくとう分かりやすい。「提案する福祉用具」→「商品名」と変更してもよい。.
提案する福祉用具の全国平均貸与価格	<ul style="list-style-type: none">最頻価格があれば全国平均貸与価格の説明を行ないやすいケースがあるのではないかと。

提案する理由	・ 「懸念事項」にどの程度のことを書けばよいかわかりにくい
説明方法	・ 選択性になっているが、項目の文字が小さくて読みにくいいため、記入方式が良い。
2. 運用について	
作成時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場では、利用者から相談を聞きながら候補となる福祉用具の複数提案を行っているため、提案書のような書類作成は後付けになってしまう可能性がある。手書きであれば、その場で記入することも可能であるが、手書きに対応した書式にすべき。 ・ 状況によっては納品時に作成および提示が間に合わないことがあると思うが、説明内容をもとに事後作成でも問題はないか。

4. 「ふくせん福祉用具サービス計画書（選定提案）」の様式の修正

「3. 福祉用具専門相談員へのヒアリング」により得られた意見を踏まえて、（選定提案）（暫定版）を修正した。

主な修正点としては、記入しやすさのために、種目や価格等の記入欄の構成を変更した。

修正した（選定提案）（暫定版）を用いて、現場での試行運用ならびに普及啓発活動を行った。